

## 「新しい行政改革の方針実施計画」の主な取組の進捗状況

方針の取組項目	主な取組内容	進捗状況
市町とのより適切な連携・協力関係の構築	<p>市町への権限移譲の一層の推進 権限移譲の準備・推進</p> <p>平成18年2月に策定した「さらなる権限移譲基本計画」に沿って、市町との移譲協議、マニュアル等の整備、条例改正や引継などの準備を行い、平成22年4月までの計画期間中の権限移譲を進めます。</p>	<p>市町への権限移譲の一層の推進</p> <p>「さらなる権限移譲基本計画」に基づき、平成20年4月には41事務、293項目が移譲されている。</p> <p>平成22年4月までに74事務901項目の移譲を目指しており、事務の受け入れに伴って要した市町の事務負担や経費を緩和するため、「さらなる権限移譲支援交付金」を交付している。</p>
持続可能な財政基盤の確立	<p>歳入確保のための取組 県税収入の確保</p> <p>平成22年度にかけての数値目標を定め、滞納整理のための組織体制の整備や「滋賀地方税滞納整理機構」の設置などにより、収入未済額の縮減に取り組む。</p> <p>また、研究開発型事業所に対する支援や長期保有地の利活用などによる企業誘致の推進や「しが新事業応援ファンド」などによる県内企業の活性化に取り組む。</p> <p>使用料・手数料などの受益者負担のあり方の抜本的見直し 使用料および手数料について、負担のあり方を検討し、適正な料金改定を行う。</p> <p>寄附の促進</p> <p>平成20年度のできるだけ早い時期に寄附条例を制定するとともに、「(仮称)滋賀・琵琶湖ブランド」の構築と発信に取り組む。</p>	<p>歳入確保のための取組 県税収入の確保</p> <p>県と県内全ての市町の協働組織として滋賀地方税滞納整理機構を4月1日に設置して地方税の滞納整理に取り組み、上期においては、8月末現在、4市町で対象2億5千万円の65%、1億6千万円を整理した。</p> <p>また、企業誘致に関しては、平成20年上期(1月~6月)の工場立地件数は24件となった。</p> <p>使用料・手数料などの受益者負担のあり方の抜本的見直し 受益者負担の原則に立ち、負担のあり方を検討し、平成20年6月県議会で料金改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増収見込額： 約154,000千円</li> </ul> <p>寄附の促進</p> <p>広く寄附金を募って事業を実施することにより、滋賀の魅力ある地域づくりに資することを目的として「マザーレイク滋賀応援寄附条例」を平成20年10月に制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附の状況(平成20年10月末現在) 1,000千円</li> </ul>

方針の取組項目	主な取組内容	進捗状況
<p>社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し</p>	<p>地方機関等の組織・機構の見直し 振興局および地域振興局等</p> <p>振興局等が担うべき機能や各行政分野について所管すべきサービス提供についての検討を行い、平成20年度のできるだけ早い時期に県としての素案をとりまとめ、関係市町等の意見を伺いながら、見直しについての考え方や再編の実施時期等について、平成20年末までに結論を出し、21年度から実施していきます。</p>	<p>地方機関等の組織・機構の見直し 振興局および地域振興局等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論点整理（8月）</li> <li>・見直し方針案（10月）</li> </ul> <p>地域振興局制度を廃止し、行政分野ごとに区域を所管する単独事務所に再編するとともに、新たに危機管理体制の整備を図ることとし、平成21年4月から実施する。</p> <p>圏域における総合的な地域経営の機能は、基本的に市町の役割として整理し、小規模町の状況を踏まえ、経過措置を検討する。</p> <p>市町の行財政運営への助言は、本庁での対応を基本とし、市町合併支援については、合併新法の期限までは現状の支援機能を維持する。</p> <p>危機管理機能については、現在のエリアごとに必要な機能を置き、危機管理体制を整備する。</p> <p>行政サービスの提供機能は、現地事務所としての機能を存置することを基本としながら、業務内容ごとの集中化や拠点化、サービス提供区域の見直しなど最適な行政サービス提供体制を構築する。</p>
<p>公営企業会計等や県出資法人の効率的・効果的な経営の促進</p>	<p>県出資法人（外郭団体）の効率的・効果的な経営の促進</p> <p>「新外郭団体見直し計画」による取り組みの着実な実施</p> <p>「新外郭団体見直し計画」による、団体ごとの整理合理化 中期経営計画の策定、業績評価の実施、外部専門家による監査体制の強化、情報公開の推進などの取組を着実に実施します。</p>	<p>県出資法人（外郭団体）の効率的・効果的な経営の促進</p> <p>(1) 「新外郭団体見直し計画」の取組</p> <p>団体ごとの整理合理化</p> <p>(財)滋賀県大学等学術文化振興財団 平成18年7月廃止</p> <p>(財)滋賀総合研究所 平成18年3月廃止</p> <p>(財)滋賀県農地協会・(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金 平成19年2月統合</p>

方針の取組項目	主な取組内容	進捗状況
	<p>その他の取組</p> <p>a)団体の性質等に応じて組織体制の簡素化や事業規模などの見直しにより、経営の効率化・合理化に取り組み、県からの人的支援や財政支出の削減に努めます。</p> <p>b)内部管理業務等の共同化や、公の施設を管理する団体の収益的な事業等の企画・調整等の連携に取り組みます。</p> <p>次期外郭団体見直し計画の検討</p> <p>県において次期外郭団体見直し計画の策定に向けた検討を行い、平成20年中を目標に一定の方針を取りまとめます。</p>	<p>(財)びわ湖レイクフロントセンター 平成20年8月廃止 中期経営計画の策定 平成20年9月末時点で、対象32団体中16団体で策定済。 業績評価の実施 試行等を含め、8団体で具体的な評価の取組を推進している。</p> <p>(2)団体の経営の効率化・合理化 平成20年度当初予算において、外郭団体への支出を政策的なものを除いて約14億円削減した。</p> <p>(3)次期外郭団体見直し計画の検討 平成20年11月に行政経営改革委員会を設置し、検討を進めていく。</p>
対話と共感による開かれた県政の推進	<p>費用を明確化した情報提供(値札)の推進</p> <p>「値札」の作成・表示</p> <p>県が提供しているサービス等について、その内容や効果などの情報とともに、人件費を含めた総費用を県民に身近でわかりやすい形で表示するものとして「値札」を作成することとし、平成20年度のサービス等から「値札」を順次表示できるよう、平成19年度から準備を進めます。</p>	<p>費用を明確化した情報提供(値札)の推進</p> <p>行政サービスの「内容」や「目的・効果」とともに、人件費や過去に整備した施設の単年度あたり経費なども含めた「コスト」に関する情報を単位当たりなどの形で分かりやすく一体的に表したものを、行政サービス等の「値札」とし、平成20年度は、107件のサービス等を選定し、試行として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年6月 試行要領策定</li> <li>・平成20年8月 県ホームページおよび県民情報室において、試行対象の「値札」を一括表示。</li> <li>・平成20年8月以降 作成した「値札」が広く県民の目に触れるよう、個々のサービスの実施に併せて、配布物や看板等などを活用して、順次表示。</li> </ul>

方針の取組項目	主 な 取 組 内 容	進 捗 状 況
効果的な経営のための 県庁力の最大化	県庁力の最大化に向けた業務執行 職員の自発的な提案促進と意識改革 平成20年度から、職員の発想やアイデアを活かす場として、多様な職員の参加できるプロジェクトチームを編成します。	県庁力の最大化に向けた業務執行 職員アンケート等により顕在化した問題等に対する解決策を検討提案することを目的に、7月に公募職員27名によりプロジェクトチームを編成した。 現在、3つのグループで業務運営、コミュニケーション、職場環境などをテーマ提案内容を検討しており、10月末に中間提案をしたところである。